

貯 法：遮光・室温保存
有効期間：3年

補正用電解質液

処方箋医薬品^注

補正用1モル塩化カリウム液

KCL^注10mEqキット「テルモ」

KCL Injection 10mEq Kit

KCL^注20mEqキット「テルモ」

KCL Injection 20mEq Kit

注) 注意－医師等の処方箋により使用すること

3. 組成・性状

3.1 組成

販売名		KCL注10mEq キット「テルモ」	KCL注20mEq キット「テルモ」
		1キット10mL中	1キット20mL中
有効成分	塩化カリウム	0.7455g	1.491g
添加剤	リボフラビンリン酸エステルナトリウム（着色剤）	0.003g	0.006g
電解質	K ⁺	10mEq	20mEq
	Cl ⁻	10mEq	20mEq

3.2 製剤の性状

性状	黄色澄明の液
pH	5.0～6.5
浸透圧比	約6（生理食塩液に対する比）

4. 効能又は効果

電解質補液の電解質補正

6. 用法及び用量

電解質補液の補正用として、体内の水分、電解質の不足に応じて電解質補液に添加して点滴静脈内注射するか、腹膜透析液に添加して腹腔内投与する。

7. 用法及び用量に関連する注意

- 7.1 本剤は電解質の補正用製剤であるため、必ず希釈して使用すること（カリウムイオン濃度として40mEq/L以下に必ず希釈し、十分に混和した後に投与すること）。
- 7.2 ゆっくり静脈内に投与し、投与速度はカリウムイオンとして20mEq/hrを超えないこと。
- 7.3 カリウムイオンとしての投与量は1日100mEqを超えないこと。

9. 特定の背景を有する患者に関する注意

9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。

9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。

9.8 高齢者

投与速度を緩徐にし、減量するなど注意すること。一般に生理機能が低下している。

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

11.2 その他の副作用

	頻度不明
急速投与	高カリウム血症

14. 適用上の注意

14.1 全般的な注意

使用時には、以下の点に注意すること。
・感染に対する配慮をすること。

- ・シリンジ及び専用針が破損するおそれがあるので、強い衝撃を与えないこと。
- ・押し（プランジャー）が外れたり、ガスケットが変形し薬液が漏出したりするおそれがあるので押しのみを持たないこと。
- ・押しを引かないこと。

14.2 薬剤調製時の注意

- 14.2.1 使用に際しては、プリスター包装を開封口からゆっくり開け、外筒（バレル）を持って取り出すこと。
- 14.2.2 必ず、専用針を用いて輸液剤等に混ぜること。
- 14.2.3 着色剤として含有するリボフラビンリン酸エステルナトリウムは光に対して不安定で、分解すると退色あるいは沈殿を起こすので、外観に変化が見られた場合は使用しないこと。
- 14.2.4 リボフラビンリン酸エステルナトリウムの着色が均一になるように十分に混合して使用すること。

14.3 薬剤投与時の注意

- 14.3.1 シリンジポンプでは使用しないこと。
- 14.3.2 輸液セットの三方活栓や側管（ト主管等）から直接静注しないこと。
- 14.3.3 透析回路等の体外循環回路の高圧条件下で使用しないこと。高圧条件下では押しを斜めに押すおそれがある。押しを斜めに押すとガスケットが変形し薬液及び血液がガスケットの部分から漏出するおそれがある。
- 14.4 薬剤投与後の注意
開封後の使用は1回限りとし、使用後の残液はシリンジとともに速やかに廃棄すること。

18. 薬効薬理

18.1 作用機序

本剤は塩化カリウム製剤であり、電解質補液の電解質を補正する。

19. 有効成分に関する理化学的知見

一般名：塩化カリウム（Potassium Chloride）

分子式：KCl

分子量：74.55

性状：無色又は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は塩辛い。水に溶けやすく、エタノール（95）又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。水溶液（1→10）は中性である。

20. 取扱い上の注意

- 20.1 外箱開封後は遮光して保存すること。
- 20.2 プリスター包装は使用時まで開封しないこと。
- 20.3 以下の場合には使用しないこと。
- ・プリスター包装が破損している場合
 - ・シリンジから薬液が漏れている場合
 - ・性状その他薬液に異常が認められる場合
 - ・シリンジ及び専用針に破損等の異常が認められる場合
 - ・キャップが外れている場合

22. 包装

〈KCL注10mEqキット〉

10mLシリンジ（PFMS専用針1本添付）×10本

〈KCL注20mEqキット〉

20mLシリンジ（PFMS専用針1本添付）×10本

日本標準商品分類番号

873319

10mEq

承認番号 21800AMX10627

販売開始 2006年12月

20mEq

承認番号 21800AMX10628

販売開始 2006年12月

24. 文献請求先及び問い合わせ先

テルモ・コールセンター

〒259-0151 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1500

TEL 0120-12-8195

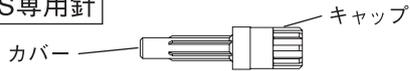
26. 製造販売業者等

26.1 製造販売元

 **TERUMO** テルモ株式会社
東京都渋谷区幡ヶ谷 2 丁目 44 番 1 号

【操作方法】
 〈各部の名称〉

PFMS専用針



シリンジ



<p>1</p>		<p>シリンジ、及びPFMS専用針のキャップを外す。</p>
<p>2</p>		<p>シリンジに、PFMS専用針を装着後、カバーを外す。</p>
<p>3</p>		<p>輸液剤の混注口にまっすぐ刺通する。 注意：PFMS専用針を刺通する際、針の途中で止めず根元まで刺通し、注入孔を混注口内に確実に入れてから、薬液を注入すること。途中で止めると薬液が輸液剤内に注入されず外部へ漏れる。</p>
<p>4</p>		<p>薬液を注入する。</p>
<p>5</p>		<p>薬液注入後、シリンジとともにPFMS専用針を抜く。</p>